

TOPICS

「ゼロゼロ融資」の申し込みは2月初旬までに！

政府は2020年12月8日の臨時閣議で追加経済対策を決定し、民間金融機関の実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の保証申込期限が3月31日(水)まで延長となりました。それに伴い融資実行期限も5月末まで延長となりましたが、次の延長は無い可能性は高いと思われます。

1. 新たな信用保証制度が創設されます

4月以降に、新たな信用保証制度が創設されます。この新たな信用保証制度は、民間金融機関の実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の後継制度となるため、この制度が創設されると、現行の制度がその時点で終了になる確率が高いと思います。

2. 「ゼロゼロ融資」は3月末で終了する可能性大です

もし、民間金融機関から無利子・無担保で借りようと考えているなら、早めに申し込むべきです。現行制度の申込期限は3月末までですが、信用保証協会自体が5月末までに審査が間に合わないとなると、早めに受付を締め切る可能性があるからです。

今はまだ「現行制度が3月末に終わる」とは言われていないため、多くの事業者は様子見の状況かもしれませんが、一旦その情報が一般的になると当然、申し込みは集中します。

信用保証協会の処理能力を考えると、3月に申し込んで遅いのではないかと危惧します。

遅くとも2月半ばまでには、信用保証協会に話が持ち込まれていないといけません。そうすると、金融機関に申し込むのは2月初めあたりがデッドラインになってきます。つまり**2021年1月、今月中におおむね準備を済ませておきたい**ところです。

3. 2回目のコロナ融資の申請を考えているなら今すぐ動きましょう

民間金融機関にしても、申請が集中すれば対応が遅くなります。今、資金的に余裕があったとしてもコロナの状況が長引けば、2回目のコロナ融資を申し込まざるを得ないでしょう。今なら正月明け、金融機関にも(少しは)余裕があります。

「ゼロゼロ融資の制度がなくなる前に、2回目のコロナ融資を申し込んでおきたい」という理由なら、当面は資金繰りに余裕があっても、今なら金融機関は前向きに対応してくれると思います。混雑してから申し込んだ場合は、後回しにされる可能性が高いです。2回目のコロナ融資を申し込むなら、すぐに行動すべきでしょう。

4. 新しい信用保証制度に関する情報は弊社まで

新たに創設される信用保証制度は、「今後取り組む事項(アクションプラン)を作成すること」や、「金融機関が継続的な伴走支援をすること」などの要件が必要。新制度の活用には、借りる側にも一定の準備が求められるのです。

新たな信用保証制度の詳細情報は弊社でも継続的に追跡しています。

経営革新等認定支援機関
株式会社アシスト
姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F
nakagawa@assist-ltd.co.jp

